

## 地域包括支援センターにおける取組事例集

平成30年度地域包括支援センター事業評価Ⅱにおいて把握した、センター業務におけるさまざまな取組の一部を下記のとおり取りまとめたことから、今後の事業実施に際しての参考としていただきたい。

### 1 総合相談・支援業務

センターが支援する高齢者について一覧にまとめ、現在の支援状況(支援継続対応中、経過観察、支援の方向が決まっていななど)を記載していたり、要援護者リストに掲載されている方には丸をつけて、災害時に支援が必要な方を一目でわかるようにしている。当該一覧表は、毎月月初めの所内ミーティングで、関わりの経過報告や今後の関わり方の検討を行い、情報を更新し、支援が途切れない仕組みをとっている。

防災への対応について、要援護者リストとセンターが支援している利用者のリストを突合せたセンター独自の「支援が必要な方リスト」を作成している。また、地区毎に担当職員を決めるとともに、各々の地区毎の地図に、支援が必要な利用者宅に色づけをして、災害時に迅速に安否確認ができるように整備している。

要介護者や精神疾患、内科疾患が特に重篤な住民の情報を「気になる人リスト」にまとめ、定期的な実態把握・モニタリングを実施している。

独居高齢者の閉じこもりや、認知症・精神疾患に起因する近所トラブル、金銭管理の問題など、複合的な課題を抱える方の対応に際して、センターとして支援の中核的な役割を担い、必要に応じて各制度の利用や専門機関につなぐ等、適切な対応を行っている。

町内会毎に災害用物資の備蓄状況や発災時の安否確認方法について聞き取り調査を行い、一覧表にまとめている。把握した情報から、災害時に支援が入りづらい地域を明確にして支援の優先度を設定する等、センターの対応方針を定めている。

### 2 権利擁護業務

高齢者虐待が発生した際、早急に緊急度を把握し、必要に応じて本人の安全を確保することはもとより、介護者がなぜ虐待行為をしてしまったのか、介護者が困難に感じていたことについて把握するよう心掛けている。

最近の消費者被害の状況を掲載したチラシを作成し、年金支給日に合わせて地域の金融機関で配布するなど、被害防止の観点から注意喚起を促す取組みを行っている。チラシを手渡す際に地域の高齢者と直接やりとりをすることで、その場で相談を受けたり地域の情報を集める機会が得られている。

見守り・虐待ネットワークにおいて、すべての事業所に訪問・電話等で「虐待対応に関して悩んだ事例」について聴取し、その内容に即した情報提供等を実施し、虐待への早期発見早期対応の対応力向上に取り組んでいる。

個別の虐待事例において、関係機関と協議のうえ対応フローを作成しておくことで、有事の際に各機関の役割を明確化するとともに迅速な対応が行えるよう努めた。

### 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

予防プランを居宅介護支援事業所に委託するにあたり、センター独自で作成したマニュアルを配布しており、プラン作成・評価の流れをわかりやすく提示している。

介護支援専門員を対象に地域包括ケア病棟についての研修を実施し、病棟との関係構築や今後の連携につなげていくための機会をつくっている。

地域の居宅介護支援事業所を定期的に訪問して在籍する介護支援専門員の情報やニーズを収集し、業務に役立てている。さらに、自立支援の理念に基づいた支援の在り方やインフォーマルな資源の活用についてのアドバイス等を行っており、地域の介護支援専門員の資質向上に寄与している。

介護支援専門員が集うカフェを独自に開催しており、自立支援や地域支援を切り口としながら圏域内の介護支援専門員同士の交流や勉強会をする機会を意図的に作っている。開催においては、気軽に話し合える雰囲気を大切にし、双方が相談しやすい関係構築につながっている。

少人数で運営されている居宅介護支援事業所や経験の浅い介護支援専門員に対し、状況に応じて支援者会議を行うなど、介護支援専門員のニーズを把握しながら問題を一人で抱え込まないよう支援に力を入れている。

### 4 認知症関連業務

認知症カフェの運営に認知症当事者の方に関わってもらうなど、本人が役割を持って活動に参加できるよう支援する先進的な取り組みを行っている。

認知症サポーター養成講座に加え、独自にステップアップ研修を開催し、より実践的な知識を伝えることで地域における支援体制づくりを推進している。また、実際に地域で活動する住民・関係者の出演のもと作成した認知症普及啓発用 DVD を活用して、認知症が「我が事」と地域で認識されるよう普及に努めている。

地域の介護サービス事業所と協力して男性介護者を集め、毎月第3金曜日に男性介護者の家族会を開催している。専門職を配置することで個別相談にも対応できるよう配慮がされており、介護者同士で悩みを共有したり、気分転換する機会をつくることで、孤立しがちな男性介護者のサポートに積極的に取り組んでいる。

地域で認知症高齢者が行方不明になるという問題を発端に、認知症高齢者の写真等を含む見守り情報を登録し、必要時に地域の住民・商店・事業所にメールで配信して検索依頼をする仕組みを構築しており、地域の重点課題である認知症について地域を巻き込んで取り組んでいる。

圏域内の事業所と連携しながら認知症カフェを開催しており、認知症当事者や家族が気軽に参加できる場の提供に努めているほか、新しくできた高齢者向け住宅のスペースを利用して認知症家族交流会を開催するなど、工夫を凝らしている。

地域で認知症の理解を深めることを目的に、地域住民・事業者等と協力してチームを発足、小学校における認知症サポーター養成講座にて認知症の劇を上演する等の活動を行っている。

## 5 介護予防関連業務

介護予防教室やシニア世代向け健康づくり講座を活用し、介護予防自主グループの立ち上げにつながっているほか、区の主催事業を活用し、大学生の協力を得ながら、定期的に運動に取り組むグループの立ち上げ支援を行うなど、積極的に地域のなかで運動ができる機会の創出に努めている。

介護予防教室において年に2回、センターが把握する閉じこもり傾向のある高齢者、日中独居者に対する外出支援を行っており、参加者に対してその後の地域の通いの場を紹介したり、継続的な見守り続けるという取組を行っている。

地域住民が介護予防活動を継続的に行えるよう、集会所ごとに自主グループを発足させるという目標を立て、町内会を始めとした地域団体に積極的に働きかけを行っている。

地域で不足している資源への働きかけとして、通いの場が少ない地区にて介護予防教室を実施することで、圏域内全体で介護予防の普及啓発に努めている。

圏域内で活動している介護予防運動サポーターの交流会を新たに企画・実施しており、サポーターが抱える悩みを共有する機会としつつ、個々のスキルアップにも繋がっている。

保育園が併設されている介護老人保健施設で介護予防教室を開催し、世代間の交流の機会とするなど、高齢者が役割を担い、刺激を受けながら介護予防に取り組む機会を創出することで、生きがいのある生活を送れるよう支援している。

## 6 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

包括圏域会議の場で、地域住民から自力での買い物が困難になっている訴えを聞き、関係機関との調整の上、出張販売のサービスの創出につながっている。

災害公営住宅で暮らす方が組織する会において、住民が主体的に活動ができるようセンターの立ち位置に留意しながらも、会の創設時から伴走して活動を支援している。活動の中で出た住民の希望や困りごとをキャッチし、認知症講座や健康体操を開催するなど、地域生活の改善にもつなげている。

地域資源や情報について、住民と協働し、介護予防自主グループや認知症カフェ、サークル等の情報までを網羅した情報マップと題した冊子を作成、地域資源の見える化を行い、住民と広く情報の共有ができています。

地区社協と共に他の地域の支え合いの取組を見学し、地域特性に合った支え合い活動を考えていくなど、地域の考えを大切にしながら、仕組みづくりを行っている。

小学校からの依頼を受け、社会学級で認知症サポーター養成講座を実施している。講座を通じ、地域の高齢者に対して自分たちができることや、認知症になっても暮らせるまちづくりについて考えてもらう機会とし、幅広い年代で地域の支え合いの意識醸成を図っている。

地域住民との協働の成果として、地域の社会資源を掲載した冊子を作成し、全戸配布している。

## 7 地域ケア会議

包括圏域会議の開催に際し、交番や郵便局に参加を促しており、地域の関係機関と幅広く連携する体制が作られているほか、市営住宅のある地域では建設公社にも参加を呼び掛けており、地域特性に合わせた内容を実施している。

認知症について正しい理解の普及が十分ではないという課題を踏まえ、会議のテーマを「認知症の方の社会参加」として、それぞれの地域でその課題解決に向けた足がかりとなる取り組みをしている。

包括圏域会議における介護予防に関するグループワークを通じて、参加者一人ひとりに合った介護予防の活動や、自らの「元気の源」は何かを考える機会を設け、「サービスだけではない介護予防の考え方」を共有し、介護予防の普及啓発を図っている。

包括圏域会議について、単年度で企画するのではなく、複数年の計画でテーマを設定し、かつ小さいブロックの会議から圏域全体の会議へつながる流れで取り組むことができている。また、圏域内の事業所にも参加を呼びかけ、地域の現状をより理解してもらうよう工夫がみられる。

個別地域ケア会議においては、個別ケースにおける対応のみならず、包括圏域会議で得られた課題について、事例を通じて地域関係者にも認識してもらう場として活用していくことを意識しており、地域づくりの推進と包括圏域会議、個別地域ケア会議が連動性をもって実施されている。

## 8 運営体制

今年度より、相談記録簿の書式を改め、支援内容、現在の状況等を一目で確認ができるような形に改善したことで、電話対応やケースの支援状況の確認等の業務が大きく改善されている。

センターの職員全員が地域づくりの視点をもっており、各々の業務で利用者や地域から地域資源の情報を積極的に把握し、機能強化専任職員に報告している。集約された地域資源の情報を、地域づくりや個別支援に役立てている。

支援を終了したケースについて、新しく異動してきた職員の参考となるよう、支援経過や内容の振り返りシートを作成するなどの工夫をしている。

法人として資格取得希望者に対する助成制度等を設けている。センター内で制度を活用して資格取得した職員がいるなど、志のある職員の資質向上をバックアップする体制がとられている。